

令和4（2022）年度神戸町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、土地利用型作物の担い手への集積が進み、水稻、小麦、大豆の2年3作が確立し計画的なブロックローテーションが行われている。また、町の南東部では、園芸施設による野菜の作付けが行われている。

しかし、主食用米の需要が年々減少していることから、主食用米から加工用米、飼料用米への作付転換を推進することで水田の維持を図っていく必要がある。

また、農業従事者の減少や高齢化により不作付地が拡大しつつあるため、更なる担い手への農地集積に努めていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（1）高収益作物の導入

＜現状＞

これまでも産地交付金を利用して、加工・業務用野菜への作付を推進し水田フル活用による稲作農業者の経営安定化につなげている。

＜取組方針・目標＞

稲作農業者の更なる経営安定のため、高収益が期待できる作物の導入により、経営の複合化を進める必要がある。

（2）転換作物等の付加価値の向上

＜現状＞

主食用米の作付面積は約252ha（R3）と水田面積の約40%にあたり、主食用米の作付け面積が減少し、麦・大豆・飼料用米・加工用米などへの転換が進んでいる。

＜取組方針・目標＞

麦大豆では、ブロックローテーションによる生産性向上を図っているが、事業を利用しながら更なる生産性の向上を目指す。

非主食用米では、多収品種の導入推進や低コスト化に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

＜現状＞

自己保全管理などの不作付地が約33ha存在しており、高齢化などの影響もあり増加が予想される。

また、大型農機での作業が困難な10a未満の農地は、借り手がなく水田として有効活用が見込まれない。

＜取組方針＞

水稻を組み入れない作付け体系が3年以上定着し、畑作物のみが作付けされている水田を営農計画書で確認。その上で、交付対象水田の対象から除かれる農地で畑地化の要件に沿う農地については、ほ場の耕作者、再生協議会等の関係機関と連携のうえ、「水田農業高収益化推進計画」への位置づけ、水田農業高収益化推進助成の活用を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

町内の水田の適地適作を基本として、産地交付金を有効利用しながら、生産作物の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって、米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を小麦、大豆に次ぐ転換作物として位置づける。また、生産性の向上、農家の収益性向上のため、産地交付金を活用し推進を図る。

イ 新市場開拓用米

JA 集荷等によるコメの新市場開拓用米の生産を拡大していく。

ウ 加工用米

産地交付金を活用しつつ、地元需要者（JA 西美濃）との結びつきを強化し、生産を維持していく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

現行の水稻、小麦、大豆による 2 年 3 作のブロックローテーションを実施している地域については継続する。さらに産地交付金を活用し、意欲のある農業者に集積、集約を促進するとともに二毛作大豆の作付拡大を推進する。また、排水対策を励行し収量の向上を図る。

(4) 高収益作物

「小松菜等葉物野菜」、「いちご」、「バラ」、「アルストロメリア」、農業生産法人が、水稻、小麦、大豆に次ぐ所得増加のために取り組む「露地野菜（キャベツ、タマネギ、トウモロコシ）・小豆」を振興品目として拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	252.0		230.0		264.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	69.2		74.5		75.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	4.1		4.5		5.0	
WCS用稲	0.0		0.0		0.0	
加工用米	1.1		1.1		1.2	
麦	136.9		145.0		150.0	
大豆	121.4	116.2	132.0	132.0	140.0	140.0
飼料作物	0.0		0.0		0.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	0.0		0.0		0.2	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物			0.0		0.2	
高収益作物	14.4	2.2	15.1	2.4	16.8	2.5
・野菜	11.7	2.2	12.4	2.4	13.9	2.5
・花き・花木	2.7		2.7		2.7	
・果樹	0.0		0.1		0.2	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	3.1	3.0	3.2	3.2	3.5	3.5
・小豆	3.1	3.0	3.2	3.2	3.5	3.5
畑地化	0.0		0.1		0.2	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	麦、大豆（基幹作、二毛作）	小麦・大豆への助成	作付面積 (ha)	(3年度) 麦 136.9 大豆 121.4		(5年度) 麦 150.0 大豆 140.0	
			単収 (kg/10a)	(3年度) 麦 231.0 大豆 94.2		(5年度) 麦 305.0 大豆 130.0	
2	飼料用米、加工用米、新市場開拓用米	非主食用米への助成	作付面積 (ha)	(3年度) 飼料用米 69.2 加工用米 1.1 新市場開拓用米 4.1 合計 74.4		(5年度) 飼料用米 75.0 加工用米 1.2 新市場開拓用米 5.0 合計 81.2	
			生産費 (千円/10a)	(3年度) 118		(5年度) 120	
3	野菜、果樹、花き・花木	高収益作物への助成	作付面積 (ha)	(3年度) 野菜 9.5 花き・花木 2.7 果樹 0.0 合計 12.2		(5年度) 野菜 11.0 花き・花木 2.7 果樹 0.2 合計 13.9	
4	加工用野菜【キャベツ・タマネギ・なす・トウモロコシ】・小豆	土地利用型農業経営の複合化への助成	作付面積 (ha)	(3年度) キャベツ 2.2 タマネギ 0.0 なす 0.0 トウモロコシ 0.0 小豆 3.1 合計 5.3		(5年度) キャベツ 2.5 タマネギ 0.1 なす 0.1 トウモロコシ 0.1 小豆 3.5 合計 6.3	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:神戸町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦・大豆への助成	1	6,300	小麦、大豆	明渠による排水対策等
1	小麦・大豆への助成	2	6,300	小麦、大豆	明渠による排水対策等
2	非主食用米への助成	1	7,000	飼料用米、加工用米、新市場開拓用米	農薬の田植同時処理の実施等
3	高収益作物への助成	1	7,500	野菜、果樹、花き、花木	対象作物の出荷・販売等
4	土地利用型農業経営の複合化への助成	1	35,000	加工用野菜(キャベツ・タマネギ・なす・トウモロコシ)・小豆	対象作物の出荷・販売等
4	土地利用型農業経営の複合化への助成	2	35,000	加工用野菜(キャベツ・タマネギ・なす・トウモロコシ)・小豆	対象作物の出荷・販売等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。